

長崎県議会と長崎県立大学との
包括連携に関する協定締結記念講演

長崎県議会の現状と課題

令和3年6月7日

長崎県議会議長 瀬川 光之

目次

1 自己紹介

2 議会の役割と活動

3 議員の役割と活動

4 議員のなり手不足

5 長崎県の課題

6 長崎県における議会改革の取り組み

7 これから社会人となる皆さんへ

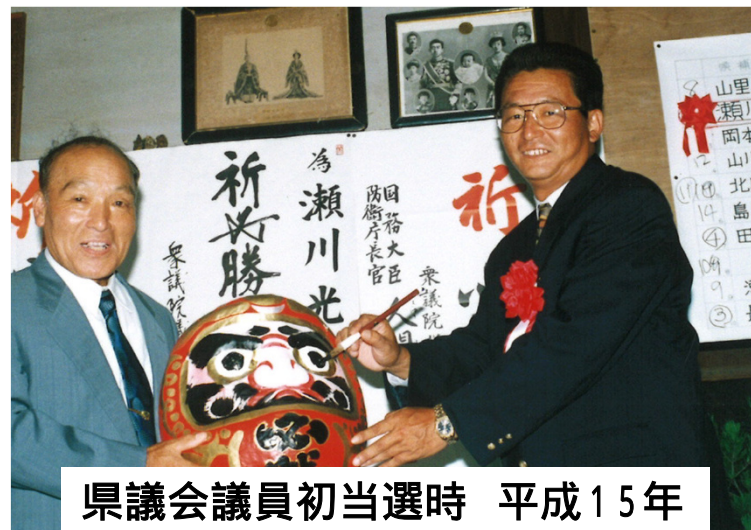
1 自己紹介

プロフィール

- ・昭和37年 3月 西彼杵郡西彼町(現西海市)生まれ(現在59歳)
- ・昭和55年 3月 長崎県立諫早農業高等学校卒業
- ・昭和59年～61年 西彼杵郡西彼町青年団長
- ・昭和62年 長崎県青年団連合会事務局長
- ・昭和63年 長崎県青年団連合会13代会長
- ・平成元年 7月 西彼町議会議員に27歳で当選(全4期)
- ・平成15年 4月 長崎県議会議員に41歳で当選(現在5期目)



日中友好九州青年の船で中国へ 昭和61年



県議会議員初当選時 平成15年

1 自己紹介

県議会での主な役職

- ・平成20年 2月 総務委員会委員長
- ・平成21年 2月 文教厚生委員会委員長
- ・平成27年 5月 議会運営委員会委員長
- ・令和元年 5月 長崎県議会議長就任(現職)



その他の主な役職

- ・令和元年 7月 全国都道府県議会議長会国土交通委員会副委員長
- ・令和 2年 6月 財政基盤強化対策県議会議長協議会副会長(現職)
- ・令和 2年 7月 全国都道府県議会議長会経済産業委員会副委員長(現職)

1 自己紹介

家族構成

妻、長女、長男、父母

趣味・特技

ラグビー (高校時代は全国大会(花園)出場)

座右の銘・好きな言葉

国を支えて国を頼らず

政治家を志したきっかけ

- ・地域青年組織活動
- ・地元での各種選挙運動への関わり



2 議会の役割と活動

長崎県議会基本条例

第2条 議会は、二元代表制の一翼を担うものであり、県政における議事機関として、県民の意思を県政に反映させることにより県民の負託にこたえ、公平かつ公正な議論を通じ、真の地方自治の実現に取り組むものとする。

第3条 議会は、前条の基本理念にのっとり、次に掲げる役割を担い、活動するものとする。

- (1) 議事機関として県の意思決定を行うこと並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行うこと。
- (2) 議案等の審議又は審査及び調査を行うほか、独自の政策立案及び政策提言に取り組むこと。
- (3) 議会活動の透明性を確保するとともに、本会議、委員会及び議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場において、活発な議員間の討議を行うこと。
- (4) 県民が参画しやすい開かれた議会運営を行うこと。
- (5) 県民に対する議会活動の説明責任を有することにかんがみ、積極的かつわかりやすい情報の公開を行うこと。

2 議会の役割と活動

県議会の組織

議長・副議長

本会議

委員会

常任委員会 (5)

議会運営委員会 (1)

特別委員会 (3)

【本会議】
全議員で構成され、
最終的な議案の
議決を行う

【委員会】
少人数の議員で
構成され、各議案
の審査をより専門
的、能率的に行う

議会の会期(令和2年)

- 2月定例会(2/25～3/19 24日間)
- 6月定例会(6/12～7/3 22日間)
- 9月定例会(9/10～10/5 26日間)
- 11月定例会(11/25～12/18 24日間)

本会議の様子



2 議会の役割と活動

定例会中のスケジュール(令和3年2月定例会)

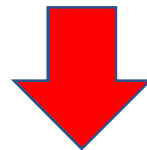
| 日程 | | 内容等 | 日程 | | 内容等 |
|-------|---|-------------|------|---|--------------------|
| 2月24日 | 水 | 本会議開会、常任委員会 | 3月8日 | 月 | 予算決算委員会(総括質疑) |
| 25日 | 木 | 分科会、常任委員会 | 9日 | 火 | 分科会・常任委員会 |
| 26日 | 金 | 予算決算委員会、本会議 | 10日 | 水 | 分科会・常任委員会 |
| 27日 | 土 | | 11日 | 木 | 分科会・常任委員会 |
| 28日 | 日 | | 12日 | 金 | 分科会・常任委員会 |
| 3月1日 | 月 | | 13日 | 土 | |
| 2日 | 火 | 本会議(一般質問) | 14日 | 日 | |
| 3日 | 水 | 本会議(一般質問) | 15日 | 月 | 分科会・常任委員会(予備日) |
| 4日 | 木 | 本会議(一般質問) | 16日 | 火 | 特別委員会(概要説明) |
| 5日 | 金 | | 17日 | 水 | 予算決算委員会(分科会長報告、採決) |
| 6日 | 土 | | 18日 | 木 | 特別委員会(概要説明) |
| 7日 | 日 | | 19日 | 金 | 本会議閉会 |

3 議員の役割と活動

長崎県議会基本条例

第4条 議員は、次に掲げる役割を担い、活動するものとする。

- (1) 議員は、合議制の機関である議会を構成する一員として、**県民の声を聴き、議会活動を通じて県政に反映させ、県民の負託にこたえること。**
- (2) 議員は、個別的な事案の解決に努めるのみならず**県民全体の幸福を目指して活動すること。**
- (3) 議員は、**議会活動について、県民に対する説明責任を果たすこと。**
- (4) 議員は、**政策能力の向上のため常に研鑽に励むこと。**



議員に求められる能力

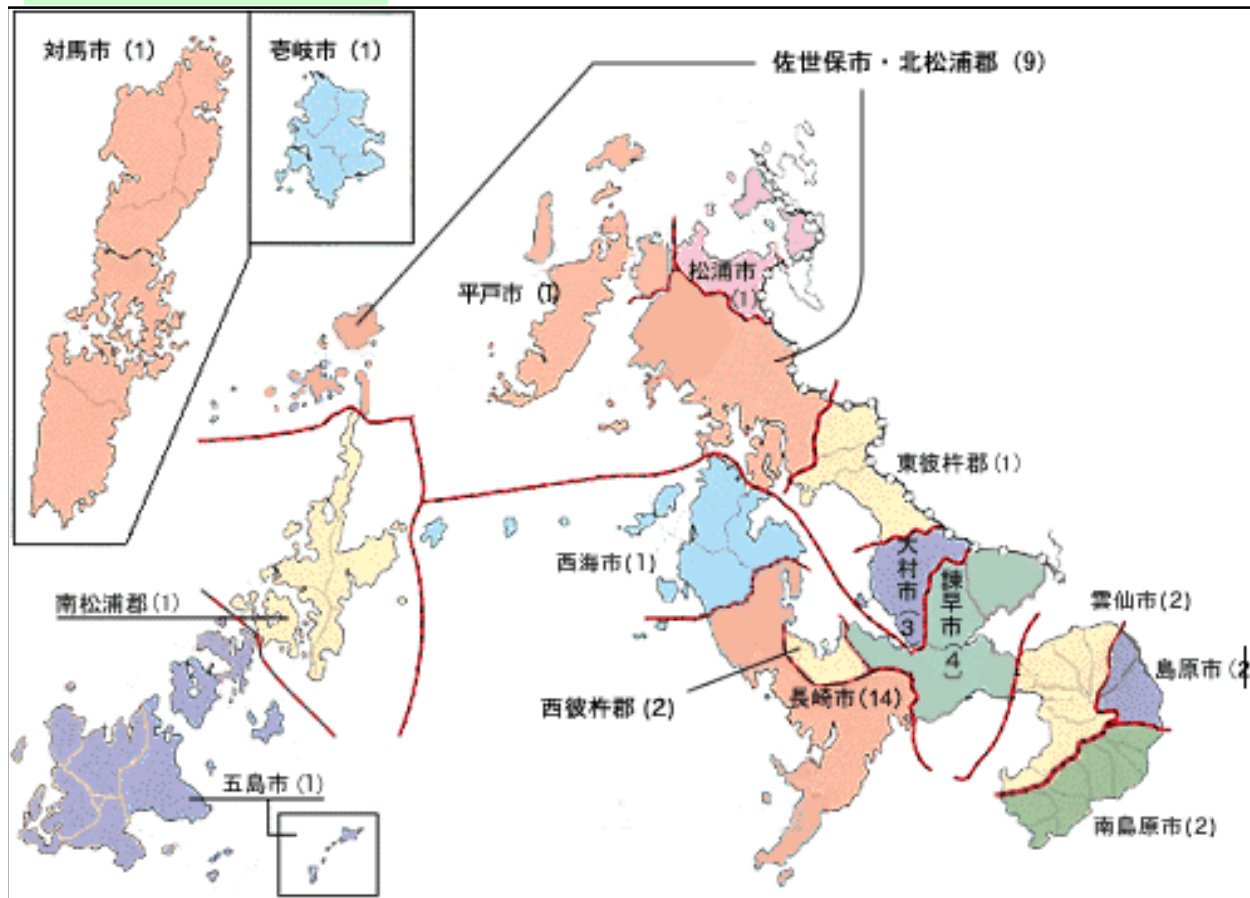
- ・ 法律、財政などの高い専門性
- ・ 県政全般にわたる幅広い知識
- ・ 県民の声を聴く力

3 議員の役割と活動

長崎県議会議員数と選挙区(令和3年度)

議員定数 46人 現在の議員数 46人

選挙区数: 16



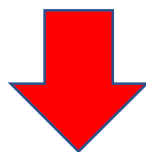
会派別議員数

| | |
|------------|----|
| 自由民主党・県民会議 | 17 |
| 自由民主党 | 15 |
| 改革21 | 8 |
| 公明党 | 3 |
| 日本共産党 | 1 |
| 県民・島民の会 | 1 |
| オールながさき | 1 |
| 計 | 46 |

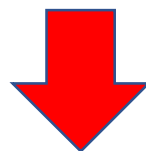
3 議員の役割と活動

長崎県議会議員定数の見直し

- 議員定数：5年に1度の国勢調査における人口の状況を踏まえ議員改選前に協議を行っている。



- 令和2年10月実施の国勢調査の速報値が本年6月に公表予定



- 令和5年の議員改選に備え、令和3年6月定例会において特別委員会を設置し、令和4年2月定例会で特別委員会としての協議結果を報告予定

平成31年統一地方選挙

| 県名 | 人口 | 議員定数 | 議員1人当り人口 |
|-----|-----------|------|----------|
| 福岡 | 5,101,556 | 87 | 58,639 |
| 大分 | 1,166,338 | 43 | 27,124 |
| 佐賀 | 832,832 | 38 | 21,917 |
| 長崎 | 1,377,187 | 46 | 29,939 |
| 宮崎 | 1,104,069 | 39 | 28,309 |
| 熊本 | 1,786,170 | 49 | 36,452 |
| 鹿児島 | 1,648,177 | 51 | 32,317 |
| 沖縄 | 1,434,138 | 48 | 29,878 |

3 議員の役割と活動

議会が行われていない時の議員の仕事

現地視察

住民との
意見交換

情報収集

陳情要望

地域行事
への出席

その他

議会での活動へ繋がる

大雨による被害状況の視察



IRに関する意見交換(佐世保市内)



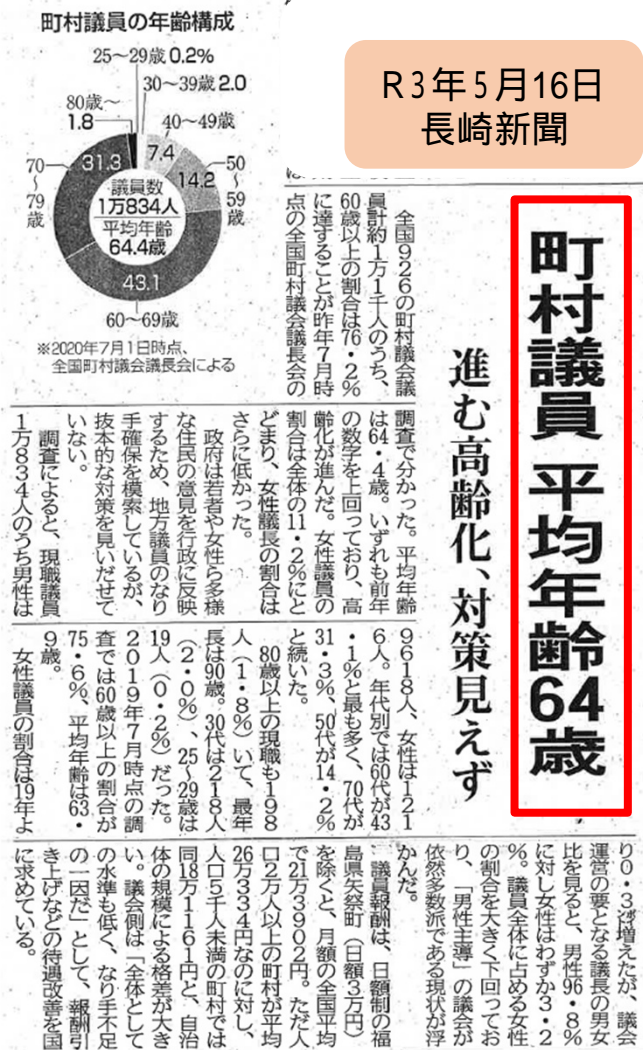
3 議員の役割と活動

議員提案条例の制定実績

| | 条 例 名 | 決 議 日 | 上位法令・関係法令 |
|---|---------------------------------|----------|------------------------|
| 1 | 長崎県行政に係る基本的な計画について議会の議決事件と定める条例 | 平成15年10月 | 地方自治法 |
| 2 | 長崎県がん対策増進条例 | 平成20年 8月 | がん対策基本法 |
| 3 | 長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例 | 平成21年12月 | なし |
| 4 | 長崎県議会基本条例 | 平成24年 3月 | なし |
| 5 | みんなで取り組む災害に強い長崎県づくり条例 | 平成25年 3月 | なし |
| 6 | 障害のある人もない人も共に生きる長崎県づくり条例 | 平成25年 5月 | 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 |
| 7 | 長崎県産酒による乾杯の推進に関する条例 | 平成27年12月 | なし |

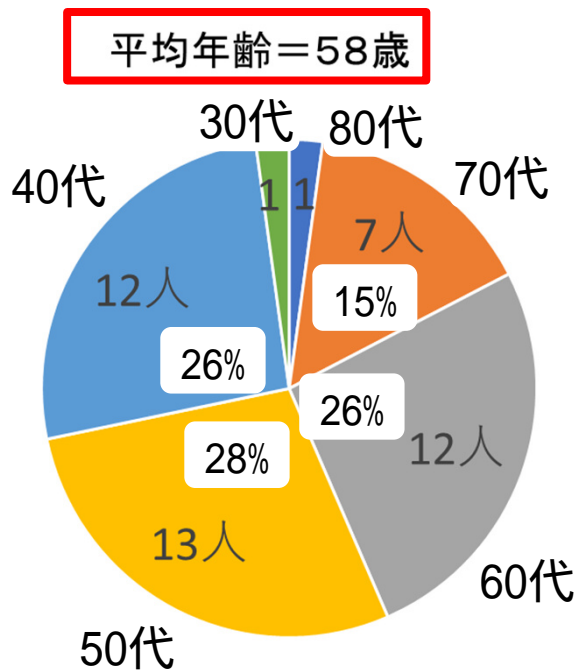
4 議員のなり手不足

議員の高齢化



令和3年3月末現在

長崎県議会議員の年齢構成



60歳以上 = 43%

女性議員の割合 = 13%
(全国平均 = 11%)

最年長議員 = 81歳

最年少議員 = 36歳

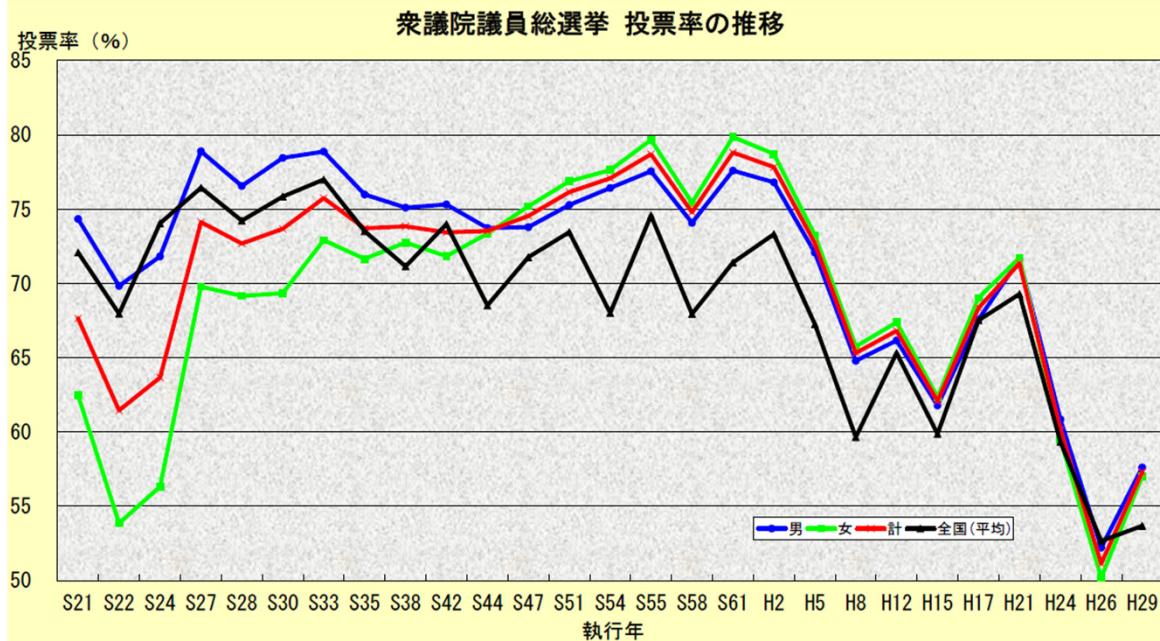
令和元年7月1日現在

九州各県の県議員平均年齢

| 県名 | 平均年齢 |
|------|------|
| 長崎県 | 57.5 |
| 福岡県 | 56.2 |
| 大分県 | 59.4 |
| 佐賀県 | 58.8 |
| 熊本県 | 56.3 |
| 宮崎県 | 60.1 |
| 鹿児島県 | 57.7 |
| 沖縄県 | 60.5 |
| 九州平均 | 58.3 |
| 全国平均 | 56.7 |

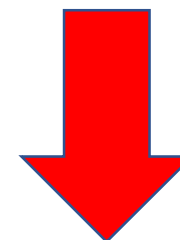
4 議員のなり手不足

投票率の低下



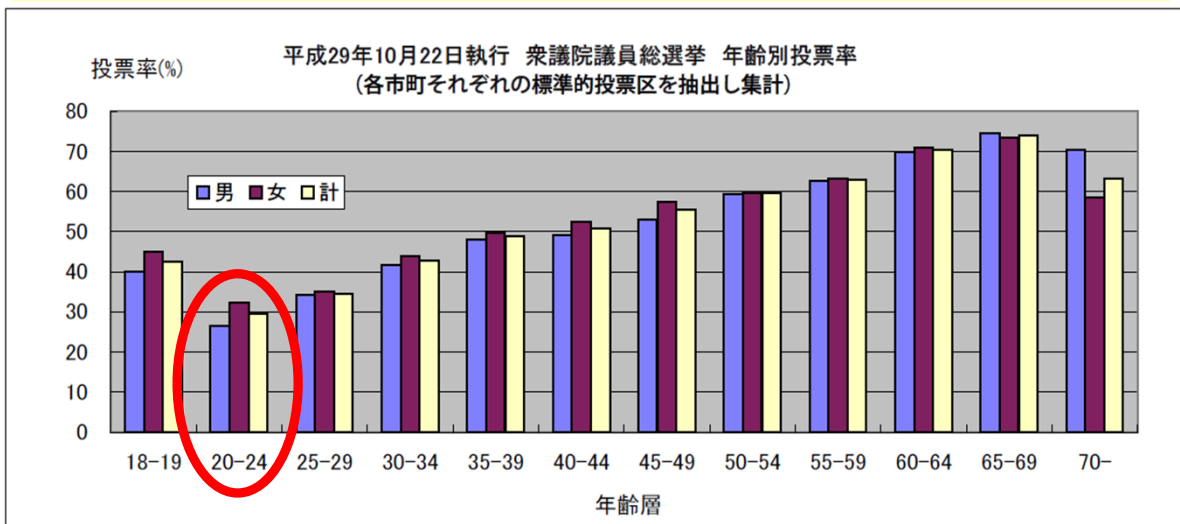
近年の選挙率の低迷

若者の投票率は特に低い



政治への無関心

- ・投票しても何も良くなるしない
 - ・投票したい候補者がいない
 - ・投票に行くのが面倒くさい
- など



4 議員のなり手不足

県議会を身近のものにするために

- ・テレビ「県議会レポート」(年4回)
- ・新聞「ながさき県議会だより」(年4回)
- ・本会議のインターネット中継(H17~)
- ・委員会のYouTubeライブ配信・録画配信
- ・議長の記者会見(R2年10月~)

テレビ「県議会レポート」



新聞「ながさき県議会だより」



審議した案件と結果

| 知事提出の議案 | 議員申請議案の案件 |
|------------|------------|
| 予算 34件(可決) | 発議 4件(可決) |
| 条例 25件(可決) | 議決案 3件(可決) |
| 事件 24件(可決) | |
| 討論 7件(可決) | |
| 人事 4件(可決) | |

可決された委員会

○農産・半産地域の振興対策に関する特別委員会
○観光振興及び交通対策に関する特別委員会
○人口減少・雇用対策に関する特別委員会

**ながさき
県議会だより**

2月定例会

議長記者会見を行いました。

令和3年2月定例会が開催され活発な議論が交わされました。

一言 議員

#719農産交流センターの設置について

山下 聖一朗 議員

岸上風力発電について

山下 聖一朗 議員

石水ダムの新築工事について

中島 隆雄 議員

対策における特別支援

志保 啓祐 議員

コロナ禍における道の整備について

志保 啓祐 議員

島原半島の産業振興について

中島 隆雄 議員

庁舎のデジタル化推進について

下島 博文 議員

島原水圏圏について

志保 啓祐 議員

県立高校のICT教育推進について

志保 啓祐 議員

障がい者福祉について

志保 啓祐 議員

2025年の長崎県の姿について

志保 啓祐 議員

船舶ドナー支援制度の導入について

志保 啓祐 議員

常任委員会

予算特別委員会 農水経済委員会 観光振興・交通対策特別委員会 農産・半産特別委員会 農産・半産特別委員会 農産・半産特別委員会 農産・半産特別委員会

特別委員会の重役

農産・半産特別委員会 観光振興・交通対策特別委員会 農産・半産特別委員会 農産・半産特別委員会

お知らせ

本会議・委員会の中継・録画配信を行います。
一部議案の審議はインターネットから一部議案の録画配信も可能です。

本会議・委員会の中継・録画配信を行います。
一部議案の審議はインターネットから一部議案の録画配信も可能です。

4 議員のなり手不足

大学生の皆さんに注目してほしい点

長崎県の課題

人口減少・少子高齢化・県民所得の低迷・離島地域の振興・・・など

政治への無関心が続くと・・・

課題解決へ何も繋がらない！

投票へ行こう！

・若者の意見を政治に反映させよう

政治に興味を持とう！

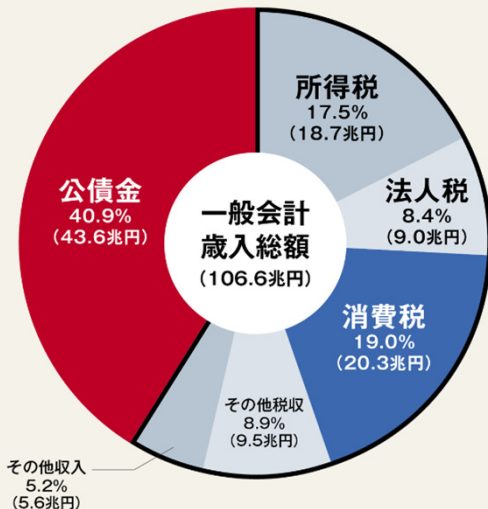
- ・国の政治を知り、興味を持とう
- ・自分の住んでいる地域の政治への興味を持とう
- ・政治家(議員)個人への関心を高めよう



5 長崎県の課題

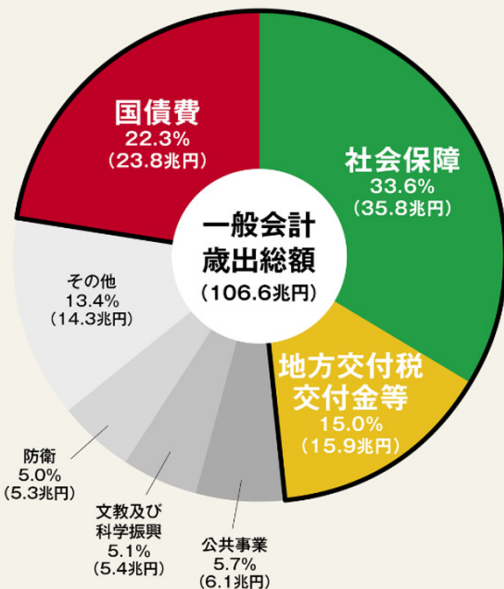
国の財政状況

【2021年度予算案】



歳入の60%が税収
残りの40%は借金

【2021年度予算案】



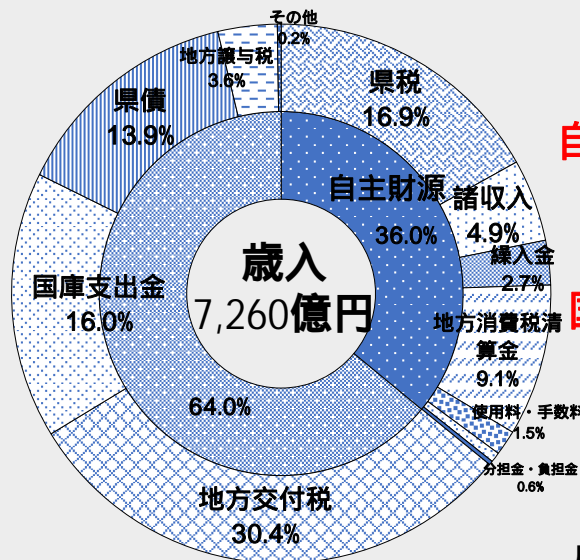
社会保障費：60%
年金・医療・介護
子育て等の費用

地方交付税：15%
国から地方に分配
する経費

国債費：借金と利子

長崎県の財政状況

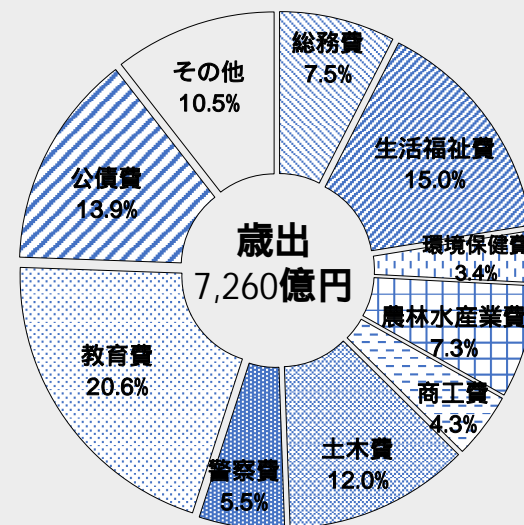
令和2年度予算案



自主財源：36%

借金：14%

国からの交付金等
：46%



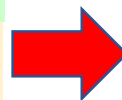
人件費や社会
保障費の割合が
高く柔軟性がない

脆弱な
財政構造

5 長崎県の課題

1. 人口減少・少子高齢化

- ・全国平均より高い人口減少・少子高齢化率
- ・大学新卒者の県内就職率の低迷



主な取り組み事項

- ・働く場の創出、交流人口拡大
- ・結婚、妊娠、出産、子育ての環境整備

西彼町小学校区内における町営住宅の建設

大串
小学校

町営住宅あり

白似田
小学校

町営住宅なし

亀岳
小学校

町営住宅あり

西彼北
小学校

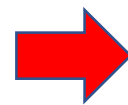
町営住宅あり

全ての小学校区内に
町営住宅を設置し、
子育て環境を整備

5 長崎県の課題

2. 県民所得の低迷

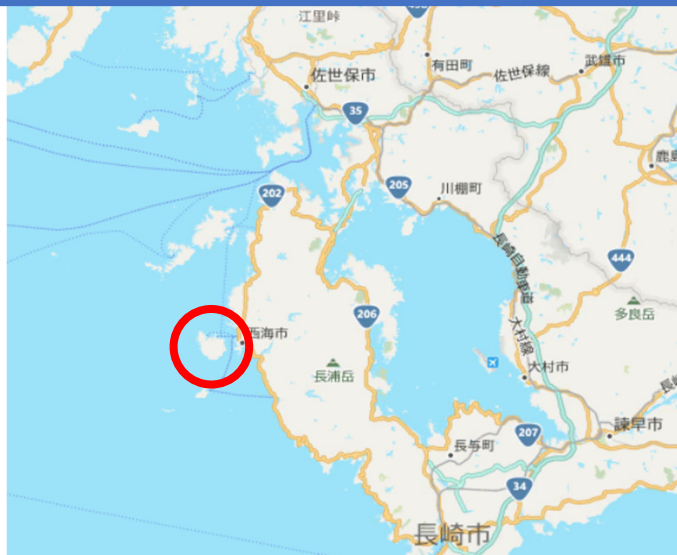
・1人当たりの県民所得は全国40位台



主な取り組み事項

- ・新産業、知識集約型産業の育成
- ・先端技術による生産性向上

松島火力発電所(西海市大瀬戸町)



- ・石炭火力発電所として1981年(昭和56年)1月に1号機、6月に2号機が運転開始
- ・脱炭素社会の実現に向け2021年(令和3年)4月に2号機を高効率の石炭ガス化複合発電(IGCC)に転換すると発表され、2024年(令和6年)に工事を開始し、2026年度(令和8年度)の運転開始を目指す一方、1号機は2030年度(令和12年度)までに非効率石炭発電所として休止する方針としました。

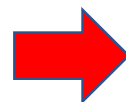
松島の島内インフラの老朽化対策が課題

松島大橋架橋の実現により整備を図る

5 長崎県の課題

2. 県民所得の低迷

・1人当たりの県民所得は全国40位台



主な取り組み事項

- ・新産業、知識集約型産業の育成
- ・先端技術による生産性向上

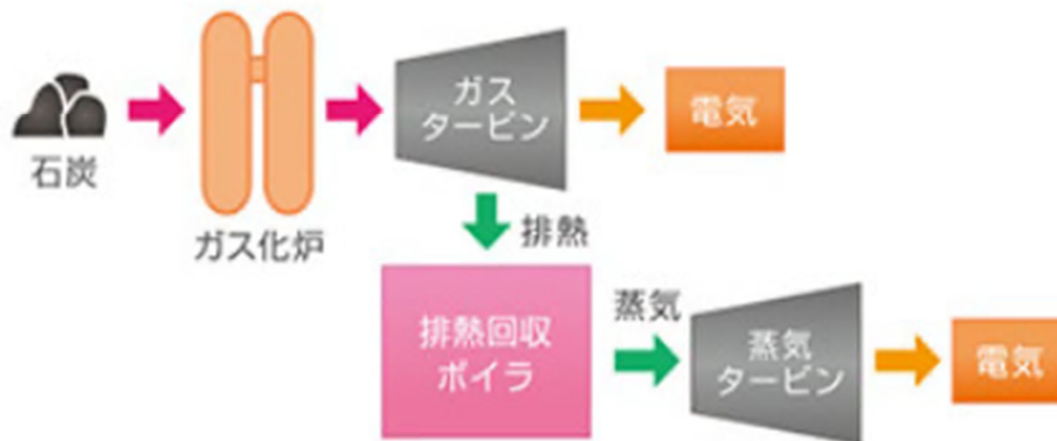
微粉炭火力（亜臨界 (Sub)、超臨界 (SC)、超々臨界 (USC)）

石炭を燃焼し、発生した蒸気を蒸気タービンで発電する方式であり現在の石炭火力の主流



石炭ガス化複合発電 (IGCC)

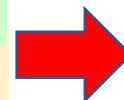
石炭をガス化し、そのガスをガスタービンに供給して発電を行い、熱を回収し、蒸気タービンでも発電を行うもの



5 長崎県の課題

3. 気候変動等によるリスクの増大

- ・災害の頻発・激甚化
- ・水産業、農業への被害の増加



主な取り組み事項

- ・防災・危機管理体制の構築
- ・防災・減災対策の推進
- ・防災意識の向上

平成6～7年の佐世保市を中心とした渇水

平成6～7年の渇水時には最大で43時間連続の断水が実施され、制限期間は264日間にも及び、市民生活や経済活動に大きな被害をもたらした。

平成6年11月の佐世保市の相当ダムの状況



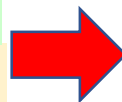
佐世保市の断水等の状況

- 平成6年8月1日 14時間断水を実施
- 8月7日 18時間断水を実施
- 8月24日 43時間断水を実施
- 8月26日 20時間断水に緩和
- 9月15日 18時間断水に緩和
- 平成7年3月6日 減圧給水方式に緩和
- 4月26日 制限解除

5 長崎県の課題

3. 気候変動等によるリスクの増大

- ・災害の頻発・激甚化
- ・水産業、農業への被害の増加



主な取り組み事項

- ・防災・危機管理体制の構築
- ・防災・減災対策の推進
- ・防災意識の向上

国土強靱化計画

国土強靱化の基本目標

1. 人命の保護が最大限図られること
2. 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3. 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧復興

国土強靱化基本計画及び国土強靱化地域計画の関係(第10条ほか)

○国土強靱化基本計画

※国土強靱化に係る国の他の計画等の指針となるべきものとして、国土強靱化基本計画を定めなければならない。

[国が作成]

指針となる

国の他の計画
(国土強靱化基本計画を基本とする)

国による施策の実施

※内閣総理大臣による関係行政機関の長に対する必要な勧告

調和

○国土強靱化地域計画

※国土強靱化に係る都道府県・市町村の他の計画等の指針となるべきものとして、国土強靱化地域計画を定めることができる。

[都道府県・市町村が作成]

指針となる

都道府県・市町村の他の計画

都道府県・市町村による施策の実施

長崎県内の策定状況

県 : 平成27年度策定

市町 : 策定が進んでいない



県議会及び県からの要請



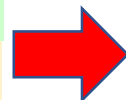
R1~2年度: 20市町で策定

R3年度: 残り1町策定予定

5 長崎県の課題

4. 医療・介護の充実、健康増進

- ・離島、へき地の医療体制の未整備
- ・コロナウイルス等の感染症への課題



主な取り組み事項

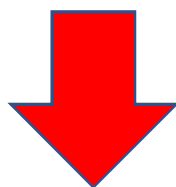
- ・地域医療・介護の充実
- ・効率的で質の高い医療体制の確保

長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例

議員提案での条例制定の背景

長崎県歯科医師会からの要望

- 目的
- ・口腔の健康に関する地域間等の格差の是正
- ・生涯にわたる歯・口腔の健康づくりの推進



県議会議員(立法)

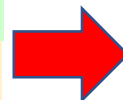
提案

平成21年12月、議員提案により条例を制定(全国で3番目)

5 長崎県の課題

4. 医療・介護の充実、健康増進

- ・離島、へき地の医療体制の未整備
- ・コロナウイルス等の感染症への課題



主な取り組み事項

- ・地域医療・介護の充実
- ・効率的で質の高い医療体制の確保

長崎大学のBSL-4施設の設置

BSLとは

BSLとはバイオセーフティーレベルの略で、世界保健機関（WHO）が定めるウイルスや細菌などの病原体を扱う施設の基準のこと。レベル4は最も危険なエボラウイルスなどの病原体に対応が可能。

長崎大学におけるBSL施設の検討

平成22年に日本で2番目のBSL-4施設の設置・稼動を長崎大学が検討



平成26年12月 長崎県議会及び長崎市議会にて

「長崎大学における感染症研究拠点の早期整備に関する意見書」可決



平成30年工事着工

令和3年7月完成予定

5 長崎県の課題

5. 地域活力の低下

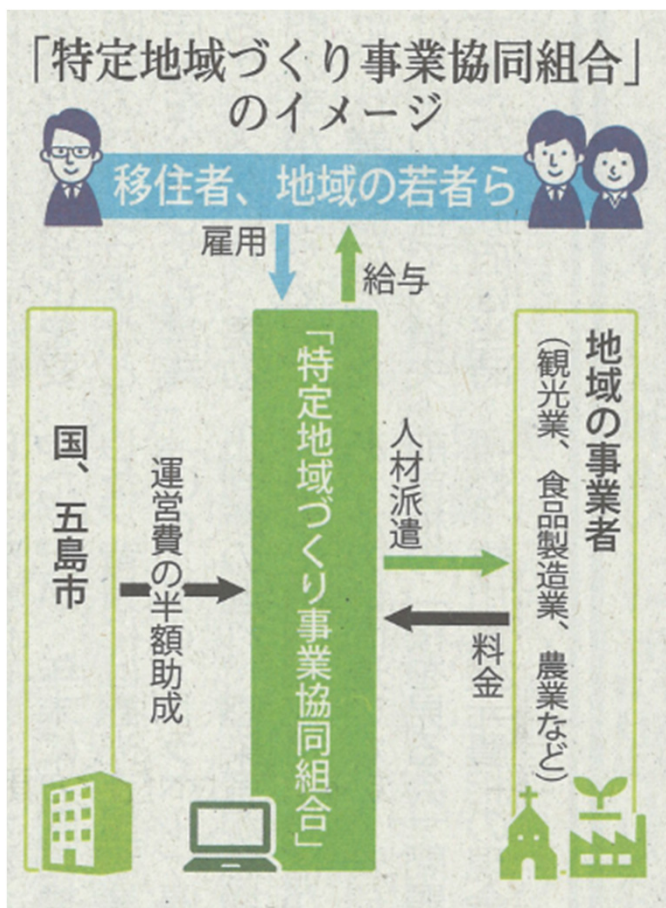
・地域活動の担い手不足

主な取り組み事項

- ・地域の担い手確保に向けた移住の促進
- ・交通ネットワーク対策

五島市地域づくり事業共同組合

地方創生の切り札に



事務作業に取り組む大石さん

五島市地域づくり事業協同組合

五島市地域づくり事業協同組合に雇用された尾田選手を
ん26は埼玉県の農業高校を
卒業後、印刷会社に就職。専
門学校に入り直してプラスチ
ック工場に再就職したものの
の、退職した。「自然豊かな
場所に住みたい」。昨年4月、
父の実家がある五島市への移
住を決めた。

今年4月の約1カ月間、五
島市内の病院で通院業務に従
事。5月からは畑仕事の農業
の仕事に移った。戸惑いはな
いか。尾田さん自身の意見
について「11月の仕事を長く
いうより、いろいろな仕事を
経験していく方が自分には合
っているかも」と納得している。
7月からは別の事業所に移

若者2人雇用 「いろいろな仕事を経験」



短期間経験した後、地元企業に就職した。大石さんは「これまで就職先として建設業を調べたことがなかった。自分の将来を無意識に決めていたはず。同組合には現在、農業、食品加工、観光、福祉など初期の想定を上回る入企業・採手が参画。正職員は尾田さんと大石さんの2人が、企業・団体側のニーズに応えるため、本年度の採用予定者を5人に増やした。

同組合理事長の清瀬誠福江商工会議所会頭は「県内の若者の離職や流出を食い止めるUターン者の増加もつなげたい。地方創生の切り札」としている。

問い合わせは同組合（電話0959・72・2120）。受け付けは平日午前9時～午後5時。（角村亮）



最での仕事は、最でまきること。

体力がある20代が少なく、外業に就くのが難しい。国・県・市が連携して、若者の移住を促進し、地域を活性化させる。同組合は、地元企業と連携して事業計画をつくり、都道府県が認定する。給与など運営費の2分の1は国と自治体から補助。残り2分の1は、人材派遣を受けた事業者が支払う料金で賄う。

5 長崎県の課題

6. 離島地域の振興

- ・特に高い人口減少率

主な取り組み事項

- ・有人国境離島法関連施策の活用
- ・しまの資源を活かした地域活性化

離島の郵便局の存続



島内にATMは1台(郵便局)のみ

H26年、日本郵政(株)が郵便局から簡易郵便局へ変更する計画を発表

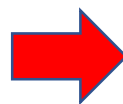
- ・ATMの撤去
- ・チルドゆうパックの取扱中止 など
- ・受託者の未決定

H27年2月 長崎県知事名で日本郵便(株)にサービス水準の維持を求める要望書を提出

5 長崎県の課題

6. 離島地域の振興

- ・特に高い人口減少率



主な取り組み事項

- ・有人国境離島法関連施策の活用
- ・しまの資源を活かした地域活性化

大島大橋通行料無料化

- ・建設期間：平成3年度～平成11年度
- ・開通：平成11年11月11日
- ・全長：1,095m
- ・事業費：約290億円
- ・通行料の無料化：平成23年4月1日



(無料化の経緯)

平成22年11月定例会において、周囲の離島架橋の通行料金が無料となる中、唯一大島大橋のみが有料のままであり、離島の振興と活性化を図るため無料化を要望し実現

6 本県における議会改革の取組み

県議会の目指す方向性

1. 議会のデジタル化

感染症拡大や大規模災害下でも機能する県議会
 オンライン議運、電子表決
 ペーパーレス化

| R 2 年度 | 本年度 (R 3 年度) |
|---|--|
| 議運小委員会 (4 回開催) ・デモ実施、条例、規則改正 | 4 月以降オンライン議運可能、 電子表決は 6 月議会から本格実施予定 |
| ICT化検討チーム (6 回開催) ・タブレットによるペーパーレス化 | 令和 3 年度中に試行予定 (R4.6 月議会から本格実施予定) |

2. 県民に身近な議会

議員のなり手不足、無投票・無関心への対応
 議長記者会見の実施
 県立大学との連携
 (若者の政治への関心の醸成)

| R 2 年度 | 本年度 (R 3 年度) |
|------------------------------|---|
| 9 月議会閉会日から実施 | 今後も閉会日毎 or 就退任時に実施 |
| 県立大学との包括連携協定を 3 月 23 日に締結 | 県立大との包括連携協定締結事項 ・大学での議長講演 ・学生のインターンシップ ・議員と学生とのテーマ毎の 政策議論展開 (意見交換会) 等 |

3. 信頼の醸成

政務活動費の抜本の見直し

| R 2 年度 | 本年度 (R 3 年度) |
|-----------------------------------|--|
| 議運小委員会 (8 回開催) ・制度の見直し、取りまとめ | 新年度から施行 ・事務所費の見直し ・議長の調査権限強化 ・第三者機関設置 ・提出書類のHP公開 |



目指すもの

～ 二元代表制の一翼を担う県議会への理解促進 ～

県民との距離感を縮め、信頼関係を醸成する。

「地域の多様な声」を把握し、迅速な「意思決定」に活かす

6 本県における議会改革の取組み

R2年10月6日 長崎新聞

「身近な議会 県民に周知」

瀬川議長初の定例会見



初の定例会見に臨む瀬川議長
＝県庁

瀬川光之眞議長は5日、定例会議終了後に記者会見を開き、今後、定例会見を議会ごとに開く方針を表明。「地方議会では投票率の低下、議員のなり手不足などさまざまな課題がある。県民にとって身近な議会として周知されるよう関心を高めたい」と意図を説明した。

県議会事務局によると、議長が定例会記者会見を開いている議会は全国で14府県ある。

この日の会見で瀬川議長は、県議の政務活動費の運用見直しについても言及し、「事務所費に全額充てない方向で検討すべきとの意見が多くを占めている。そういった方向になるのではないか」と述べた。

政活費を巡っては、不正受給が発覚した県議1人が今年5月に辞職。住民監査請求の結果、事務所費全額

に政務活動費を充当しながら、実際には半分の賃料しか支払っていなかった上、賃料の領収書を自ら作成していたことも判明した。政活費の運用見直しを協議する小委員会は年内に見直し案を取りまとめ、公表する方針。

「地域の課題解決へ」

県議会と県立大協定締結



長崎県議会・長崎県立大学
包括連携協定 締結式
協定書に締結した瀬川議長（左）と木村学長
＝県議会

県議会と県立大は23日、政策形成や人材育成などで相互に協力する包括連携協定を締結した。

瀬川光之眞議長と木村務学長が協定書に署名。瀬川議長はあいさつで、協定を契機に政治や県議会への関心が高まるほか、議員が大学の知的資源を政策立案に生かすことを期待。木村学長は「学生が公共政策に必要な知識を身に付け、地域の諸課題を解決できるよう育成したい」と述べた。

議運委オンライン実演 県議会 電子表決も

R3年1月23日 長崎新聞

議会のデジタル化を推進しようと、県議会議会運営委員会小委員会は22日、議運のオンライン会議と、本会議での電子表決のデモンストレーションを実施した。

オンライン会議は、議運の委員13人のうち、6人は登庁できたが、7人は新型コロナウイルスの検査中という想定。オンライン出席した2人はテレビ会議システムを介し、別室からリモートで質疑を演じた。

議場であった電子表決は、議席の手元にある答否ボタンを押すと、モニターに議員の名前とともに賛成は白、反対は青の色が点灯。

委員2人がオンライン出席した議運運営委員会のデモンストレーション
＝県庁

集計結果も映し出された。終了後、中島浩介議会議長は「オンライン会議を各種委員会などでも導入できれば、コロナ禍や災害時に対応できる。電子表決の導入で傍聴者にも表決結果が分かりやすくなる」と述べた。

県議会事務局によると、オンライン会議と電子表決の導入には条例と会議規則の改正が必要。2月定例会で改正案を提出し、4月の運用開始を目指す。オンライン会議は全国7都府県の県議会を導入済み。電子表決は全国の都道府県議会で初めてとなる。

モニターに映し出された電子表決結果
＝県議会議場

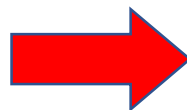
R3年3月24日
長崎新聞

6月には瀬川議長が県立大で講演する。議会事務局で学生のインターンシップを受け入れる予定で、県立大教授を講師とする議員研修会や、学生と議員の意見交換会などの開催も調整する。

6 本県における議会改革の取組み

通年議会の導入と廃止

平成23年度導入



平成25年度廃止

| メリット | デメリット |
|--|--|
| 迅速な議決・早期執行が可能 | 議会活動が負担増となり、議員の地域活動が制限される |
| 時宜にあった意見書の提出や議決が可能 | |
| 審議時間が十分に確保でき、審査の充実が図れる | 議会活動時間が1.5倍となることから、職員の業務の負担が増加し、健全な行政運営が困難となる恐れがある |
| 参考人や公聴会制度を活用し、県民の意見を聴くことが容易になり、県政に反映できる。 | |

6 本県における議会改革の取組み

コロナ感染症対策における補正予算

| 年度 | 補正予算の議案件数 | | | 計 |
|----------------|-----------|---------|-------------|-----------|
| | 定例会 | 臨時会 | 専決 (2) | |
| 平成30年度 | 6 (0) | 0 (0) | 1 (0) | 7 (0) |
| 令和元年度 | 10 (1) | 0 (0) | 2 (2) | 12 (3) |
| 令和2年度 | 12 (9) | 2 (2) | 2 (1) | 16 (12) |
| 令和3年度 (1) | 0 (0) | 1 (1) | 3 (3) | 4 (4) |

()内の数字がコロナに関連した補正予算の件数

1 令和3年度については6月1日現在

2 専決とは時間的に議会の召集を待てない場合などに知事が議会の代わりに意思決定を行うこと 32

6 本県における議会改革の取組み

コロナ禍の中での県議会の運営と対応

コロナ感染症 対策の徹底

- ・マスク着用・手指消毒の徹底
- ・議場、委員会室へのアクリル板の設置

オンライン委員会 の整備

コロナ等の感染症や大規模災害により議員の参集が困難な場合にオンラインで委員会が可能となるよう条例を改正

議員の申し 合わせ事項

- ・コロナ禍における議会活動・議員活動の取り決め(制限)
- ・感染者、医療従事者への差別や偏見の根絶を図る

会期日程の短縮

効率的に議会を運営することで会期日程を短縮

議会傍聴の制限

- ・県民へ議会傍聴の自粛を依頼し、ネットでの視聴を案内
- ・傍聴の制限(本会議:300→150席、委員会:20→10席)

現地調査の延期

委員会での現地調査を当面延期

7 これから社会人となる皆さんへ

政治家は苦勞が多く大変な仕事である

しかしふるさと長崎を変えたいという思いは誰にも負けない

地域の人々の意見を聞き、議論を重ねて活動していく

このような活動で世の中が大きく変わっていくことは大きな喜び

皆さんも夢を持って政治家を目指して欲しい